

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください（登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等をご覧ください）

5月5日は、こどもの日（祝日）につき閉庁します

5月5日(土)は、こどもの日（祝日）のため閉庁となりますので、窓口ご利用の際にはご注意ください。

【問合せ】 企画調整課企画調整担当 ☎ 551・1528

「行政相談」をご利用ください

市民の皆さんからの国、都、公社公団等に対する苦情やご意見を各機関におつなぎします。

▼行政相談委員

・高橋保雄氏
・吉澤英治氏

【相談日時】 毎月第一水曜日の午後1時30分～4時30分（予約制、秘密厳守）

【場所】 市役所1階1番秘書広報課広報広聴係内第一相談室

【問合せ】 秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529

市内製造事業所の皆さんへ「工業統計調査」にご協力ください

6月1日現在で、製造業の活動実態を明らかにすることを目的とした工業統計調査を実施します。

調査結果は、行政施策の基礎資料、企業・大学での研究資料など、広く利用されています。調査票の内容については、統計法に基づき秘密は厳守されますので、正確な記入をお願いします。

5月中旬から下旬にかけて、調査員が各事業所を訪ねて、調査票を配布・回収しますのでご協力をお願いします。

【問合せ】 総務課総務係 ☎ 551・1576

平成30年度普通救命講習のご案内

福生消防署では、次の日程で一般公募での普通救命講習を実施します。

いざという時のために覚えておきたいAEDの使用
方法や、心肺蘇生法などを学びましょう！

【実施日】 〈平成30年〉5月12日(土)、7月14日(土)、9月15日(土)、11月10日(土)
〈平成31年〉1月12日(土)、3月9日(土)

【時間】 午前9時～午後1時まで

【場所】 福生消防署（福生市福生1072）

【費用】 テキスト代は事前申込みの際にご確認ください。

【定員】 各先着20人

【申込み】 実施希望日の前日午後5時までに、電話または福生消防署へ直接お申し込みください。

※申込み人数によっては、中止となる場合があります。

【問合せ】 福生消防署救急係 ☎ 552・0119

J-Alertの全国一斉試験放送が行われます

地震・津波や武力攻撃などの災害時に、緊急情報を自動で放送するためのシステム「J-Alert」の、全国一斉試験を行います。

試験当日は、防災行政無線から試験放送を行います。

【日時】 5月16日(水)午前11時ごろに試験放送実施

【問合せ】 安全安心まちづくり課防災係 ☎ 551・1638

認知症支援コーディネーター嘱託員募集

【募集人員】 1人

【雇用期間】 6月1日～平成31年3月31日（翌年度以降、期間の更新の制度あり）

【受験資格】 次の①②のいずれにも該当する方
①保健師または看護師の資格を有する方
②普通自動車運転免許資格のある方

【報酬】 月額217,000円

【勤務時間】 原則月～土曜日のうち週5日勤務※午前9時～午後4時（6時間）

【試験方法】 面接（5月18日(金)）

【申込み】 5月1日(火)～16日(水)（土・日・祝日を除く）の間に、本人が履歴書（写真貼付）および資格を有することを証明できるもの（原本および写し）を持参のうえ、直接、市役所第一棟5階職員課へ。

【問合せ】 職員課 ☎ 551・1589

固定資産税に関するお知らせ

納税通知書を5月1日に郵送しました。

今年の1月1日現在、市内に土地や家屋、償却資産を所有している方に、納税通知書を郵送しました。

納税通知書が届かない方は課税課資産税係へお知らせください。

【問合せ】 課税課資産税係 ☎ 551・1614

住民税・軽自動車税に関するお知らせ

①平成30年度住民税（市・郡民税）の納税通知書の発送について

住民税は、その年の1月1日（賦課期日）現在、福生市に住んでいる方などに課税されます。平成29年中の所得に対する住民税の納税通知書は次の日程で送付します。

・特別徴収（給与差し引き）
↓5月11日(金)発送
・普通徴収（納付書払い）
↓6月6日(水)発送

※平成30年度の特別徴収については、税額通知書を5月11日(金)に市から会社へ送付しますので、会社からお受け取りください。特別徴収は、6月分から開始となり、翌年5月分までの計12回となります。

②平成30年度軽自動車税の納税通知書の発送について

軽自動車税は毎年4月1日（賦課期日）現在、原動機付自転車や軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車を所有している方に課税されます。対象者には5月1日に納税通知書を発送しました。

また、軽自動車税には身体障害者等に対する減免制度がありますので、同封のお知らせをご覧ください。

なお、申請期限は5月31日(木)までですので、ご注意ください。

【問合せ】 課税課市民税係 ☎ 551・1610

平成30年度税証明書の発行開始日について

平成30年度住民税の課税・非課税証明書および納税証明書の窓口での発行を次のとおり開始します。

【発行開始日】 納税の方法によって異なります。

〈特別徴収〉 5月11日(金)〈普通徴収〉 6月6日(水)※年金特別徴収は6月6日(水)〈特別徴収と普通徴収の併徴〉 6月6日(水)

その他の税の納税証明書発行開始日は次のとおりです。

〈固定資産税 都市計画税〉 5月1日(火)〈軽自動車税〉 5月1日(火)〈国民健康保険税〉 7月2日(月)

【発行場所】 市役所1階6・7番総合窓口課

【問合せ】 総合窓口課 ☎ 551・1595

年金だより

■退職（失業）による特例免除制度をご利用ください

国民年金の第一号被保険者は、保険料を月額16,340円（平成30年度）納

付する必要がある場合があります。

ただし、ご自身やご家族が退職（失業）されたことにより、保険料の納付が経済的に困難な場合は、退職（失業）による特例免除制度を利用できることがあります。

通常の免除制度では、申請者本人・配偶者・世帯主の方がそれぞれ所得基準の範囲内である必要がありますが、特例免除制度では退職（失業）された方の所得を除外して審査を行います。

【問合せ】 保険年金課保険年金係 ☎ 551・1670、青梅年金事務所 ☎ 0428・303410

5月は「自転車月間」です



平成29年中の市内の自転車に関連した事故の件数は33件でした。

「自転車安全利用五則」を守り、交通事故に遭わない、起こさない運転を心がけましょう。

【自転車安全利用五則】

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を走行
- ③歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
- ⑤子どもはヘルメットを着用

▼スタントマンによる交通安全教室

自転車月間のイベントとしてスタントマンによる交通安全教室を開催します。

プロのスタントマンが自転車事故（車との衝突等）を再現し、事故の怖さを体感することができます。

できます。交通ルールを守ることの大切さを再度確認するため、ぜひお越しください。中学校の授業の一環として開催しますが、一般の方も観覧できます。

【日時】 5月12日(土)午前11時～11時30分（開場：午前10時45分～）

【場所】 第三中学校校庭

【注意】 授業中のため、入場は校庭の一部までです。駐車場がないため車でのご来場はお控えください。雨天等で校庭が使用できない場合は、一般の方の見学は中止します。

【問合せ】 安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691



▲スタントマンによる実演

納税は 納期内で 元気な福生